個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	エコドライブ宣言登録ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境対策部地域環境共創課
保有個人情報等管理責任者	環境局環境対策部地域環境共創課長
個人情報ファイルの利用目的	かわさきエコドライブ宣言登録に利用
記録項目	1氏名、2住所(郵便番号含む)、3電話番号、4メールアドレス、5会社名(団体名)、6代表者、7会社所在地(郵便番号含む)、8会社(団体)電話番号)、9会社(団体)メールアドレス
記録範囲	かわさきエコドライブ宣言登録者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	3，000人
記録情報の収集方法	本人からの申請(随時)
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局環境対策部地域環境共創課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局環境対策部地域環境共創課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	苦情情報
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境対策部地域環境共創課
保有個人情報等管理責任者	環境局環境対策部地域環境共創課長
個人情報ファイルの利用目的	苦情情報の内容確認のため
記録項目	1受付年月日、2解決年月日、3受付方法、4、件名、5苦情の種類、6騒音・振動発生源、7被害の種類、8申立内容、9適用法・条例、10解決方法 【発生源情報】 11名称・氏名（担当者名）、12住所、13電話番号、14用途地域、15発生源種別、16主な発生原因、17主な産業、18廃棄物の種類 【申立人情報】 19氏名、20住所、21電話番号
記録範囲	公害苦情を申し立てた者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	7,200人
記録情報の収集方法	本人からの申し立て（電話、直接相談、電子メール、市長への手紙等）
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）環境局環境対策部地域環境共創課 （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます（受理はせず、上記記載の部署に回送します。）。 （名称）総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課（情報公開担当） （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （政令第21条第7項に該当するファイル：　■　有　□　無） □　法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）環境局環境対策部地域環境共創課 （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	井戸台帳
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境対策部環境保全課
保有個人情報等管理責任者	環境局環境対策部環境保全課長
個人情報ファイルの利用目的	市内の地下水の汚染状況の把握
記録項目	1井戸所有者の姓名、2井戸所有者の電話番号、3井戸所在地、4井戸の使用状況、5井戸の使用用途、6揚水量、7さく井年、8深度、9管口径、10ストレーナーの情報(深度、名称形式、出力、吐出口径、揚水能力、揚水時間)、11水道事業として揚水井戸使用有無、12災害用井戸の該当可否、13飲用の該当可否、14要措置区域への該当の可能性、15測定計画の情報(深度、用途、調査区分、調査年月日、各年度における調査実施有無)、16測定データの有無
記録範囲	市内の井戸所有者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,000人
記録情報の収集方法	本人(直接)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	−
記録情報の経常的提供先	−
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 環境局環境対策部環境保全課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	−
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 ■ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 環境局環境対策部環境保全課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	−
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	−
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	−
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	資源集団回収名簿
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部減量推進課
保有個人情報等管理責任者	減量推進課長
個人情報ファイルの利用目的	資源集団回収奨励金及び報奨金を適正に支出するために利用する。
記録項目	1登録番号、2団体名、3世帯数、4代表者氏名、5代表者住所、6代表者郵便番号、7代表者電話番号、8担当者氏名、9担当者住所、10担当者郵便番号、11担当者電話番号、12書類送付先氏名、13書類送付先住所、14書類送付先郵便番号、15回収業者、16回収品目、17回収日程、18回収日備考、19事前周知方法、20当日周知方法、21回収場所、22登録申請日、23変更届提出日、24廃止
記録範囲	川崎市資源集団回収事業登録団体登録届出書を提出したもの
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,500人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	−
記録情報の経常的提供先	−
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部減量推進課 (所在地)〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	−
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部減量推進課 (所在地)〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	−
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	−
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	−
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	川崎市廃棄物減量指導員名簿
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局 生活環境部 減量推進課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部減量推進課長
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物減量指導員への連絡及び支給する被服データの取得
記録項目	1団体名、2氏名（漢字・かな）、3住所、4電話番号、5郵便番号、6委嘱日、7解嘱日、8帽子の有無、9腕章の有無、10変更履歴
記録範囲	廃棄物減量指導員委嘱者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,900人
記録情報の収集方法	住民組織等からの推薦書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）環境局生活環境部減量推進課 （所在地）〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます（受理はせず、上記記載の部署に回送します。）。 （名称）総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課（情報公開担当） （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （政令第21条第7項に該当するファイル：　■　有　□　無） □　法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）環境局生活環境部減量推進課 （所在地）〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ごみ収集・運搬関係業務
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部収集計画課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部収集計画課長、川崎生活環境事業所長、中原・宮前・多摩生活環境事業所副所長
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ収集やふれあい収集をする際、排出者を特定するために個人情報を利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス、7受付日、8収集日、9受付番号、10住所、11指名、12電話番号、13品目名、14品目数
記録範囲	ごみ・資源物・粗大ごみ排出者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	30,000,000人
記録情報の収集方法	本人からの申請に基づき、随時実施
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	粗大ごみやふれあい収集は各個人の家等に収集しに行く必要があるため、提供される情報に要配慮個人情報が含まれる。 この要配慮個人情報は、相談者等が自らの意思によって提供するものであり、各実施機関が保有することはやむを得ないものである。
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)環境局生活環境部収集計画課、(2)川崎生活環境事業所、(3)中原生活環境事業所、(4)宮前活環境事業所、(5)多摩生活環境事業所
	(所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地、(2)〒210-0826 川崎市川崎区塩浜4－11－9、(3)〒211-0012 川崎市中原区中丸子155－1、(4)〒216-0033 川崎市宮前区宮崎172、(5)〒214-0032 川崎市多摩区枡形1－14－1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ごみ収集・運搬総括業務
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部収集計画課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部収集計画課長、川崎生活環境事業所長、中原・宮前・多摩生活環境事業所副所長
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物保管施設の設置に伴う事前協議を行う際に、協議者・事業計画者等を特定するために個人情報を利用する。
記録項目	1郵便番号、2住所、3氏名、4電話番号、5場所、6名称、7工事期間、8建築物の用途及び規模、9計画人口及び世帯、10面積、11位置、12構造、13容器の種類及び構造
記録範囲	建築業者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	6,000人
記録情報の収集方法	申請書に記入してもらう。
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)環境局生活環境部収集計画課、(2)川崎生活環境事業所、(3)中原生活環境事業所、(4)宮前活環境事業所、(5)多摩生活環境事業所
	(所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地、(2)〒210-0826 川崎市川崎区塩浜4－11－9、(3)〒211-0012 川崎市中原区中丸子155－1、(4)〒216-0033 川崎市宮前区宮崎172、(5)〒214-0032 川崎市多摩区枡形1－14－1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	し尿処理総括業務ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部収集計画課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部収集計画課長、川崎生活環境事業所長、宮前生活環境事業所副所長
個人情報ファイルの利用目的	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿処理業務を行う。
記録項目	1氏名、2住所、3種類、4区域、5基数、6増廃、7備考
記録範囲	し尿くみ取り家庭
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1，200人
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理・指導業務ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部収集計画課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部収集計画課長、川崎生活環境事業所長、宮前生活環境事業所副所長
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法及び関係条例に基づく届出等の資格証明
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4職業、職位、5浄化槽の設置場所、6浄化槽容積、7浄化槽清掃手数料、8建築用途、9世帯数、使用人員、10浄化槽の処理方式、種類、処理能力、10保守点検契約の有無、業者名、工事施工者名、11使用開始日、12照合検査、13清掃年月日14備考
記録範囲	浄化槽設置及び管理者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2，700人
記録情報の収集方法	本人から申請書を提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部収集計画課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部収集計画課長
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽等清掃手数料の一括調定を行うため、浄化槽等の設置管理者に係る情報を集中的に管理する。
記録項目	1浄化槽番号、2設置場所住所、3設置場所方書、4地図頁、5建物用途、6建物用途名、7メーカー、7浄化槽形式、8浄化槽形式名、9メーカー、10メーカー名、11容積、12人槽、13車種区分、14ホース延長区分、15酸素測定区分、16屋内設置区分、17台帳参照区分、18定期清掃区分、19減免コード、20減免コード名、21廃止日、22廃止理由コード、23廃止理由コード24困難内容1、25困難内容2、26困難内容3、27、困難内容4、28連絡事項1、29連絡事項2、30受付日、31作業予定日、32作業日、33作業日コード、34収集量、35作業内容、36納入方法、37立会人、38立会人電話番号、39調定額、40賦課年度、41期別、42個人番号、43氏名カナ2、44氏名1、45郵便番号、46住所、47方書
記録範囲	浄化槽等の設置管理者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2，700人
記録情報の収集方法	本人から申請書を提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部収集計画課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物等情報管理システム
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部廃棄物指導課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部廃棄物指導課長
個人情報ファイルの利用目的	産業廃棄物等指導業務関係情報の管理
記録項目	1氏名(漢字・かな)、2個人住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6職業・職位、7会社名、8会社所在地、9会社の連絡先・メールアドレス、10業種、11廃棄物の種類、12調査日、13指導内容、14許可申請・事業計画変更履歴、15収集運搬車両番号、16収集運搬船舶番号、17廃棄物処理施設、18旧許可証、19事業計画書、20事業所名、21事業所所在地、22事業所連絡先
記録範囲	産業廃棄物処理業者等の役員等
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	9,000人
記録情報の収集方法	本人:申請書等、本人以外:本人同意受付:随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部廃棄物指導課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部廃棄物指導課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別管理産業廃棄物管理責任者設置等報告書
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局生活環境部廃棄物指導課
保有個人情報等管理責任者	環境局生活環境部廃棄物指導課長
個人情報ファイルの利用目的	特別管理産業廃棄物管理責任者設置状況の把握
記録項目	1産業廃棄物の種別、2受付年月日、3責任者の設置(変更)年月日、4事業所名、5事業所住所、6事業所電話番号、7責任者氏名、8資格
記録範囲	特別管理産業廃棄物管理責任者として届出のあった者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	5,000人
記録情報の収集方法	本人からの届出による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部廃棄物指導課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局生活環境部廃棄物指導課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	廃棄物台帳(ごみ処理手数料)
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局施設部処理計画課
保有個人情報等管理責任者	環境局施設部処理計画課長
個人情報ファイルの利用目的	ごみ処理手数料の一括調定を行うため、納人に係る情報を集中的に管理する。
記録項目	1 承認番号、2 業者名(氏名)、3 搬入量、4 手数料額
記録範囲	ごみ処理手数料に係る納人
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,800人
記録情報の収集方法	本人からの申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)環境局施設部処理計画課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 ■ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)環境局施設部処理計画課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	